

## アイヌ政策推進交付金事業計画

|         |  |
|---------|--|
| 1 事業名   | 新冠町アイヌ政策推進事業   |
| 2 事業の種類 | 文化振興事業、コミュニティ活動支援事業  |
| 3 事業の目的 | 今を生きるアイヌの人々が誇りを持って地域で暮らし、アイヌ文化を次世代へ継承して行くとともに、多様な文化と共生・共存しながらアイヌ文化を発信し、アイヌ関連の交流活動を活発化させ、創造的で魅力ある地域社会を築いて行くことを目的とする。  |
| 4 事業の概要 | <p>(1) 文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌ文化の体験交流事業</li> <li>○事業の実施主体 新冠町</li> <li>○事業の実施場所 新冠郡新冠町字高江489番地の4<br/>ポロシリ生活館ほか</li> <li>○事業の実施期間 令和5年4月～令和6年3月</li> <li>○事業の内容と考え方<br/>児童生徒や町民に対するアイヌ伝統等に関する理解促進を図るため、アイヌ文化体験交流事業を実施する。</li> <li>・事業内容 社会教育事業を通じたアイヌ文化の学習<br/>アイヌの料理や文様刺しゅうなど文化体験学習</li> </ul> <p>(2) コミュニティ活動支援事業</p> <p>アイヌ文化拠点空間整備事業（コタン空間整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の実施主体 新冠町</li> <li>○事業の実施場所 新冠郡新冠町字高江489番地の9</li> <li>○事業の実施期間 令和5年4月～令和6年3月</li> <li>○事業の内容と考え方<br/>新冠町アイヌ施策推進地域計画3(2)推進計画の目標である「多様な文化と共生・共存しながらアイヌ文化を発信し、アイヌ関連の交流活動を活発化させ、創造的で魅力ある地域社会を築いていく」に基づき、次世代への文化継承と交流活動の活発化を図るためのコタン空間（エリア）施設の整備を行う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備の場所及び用地の概要<br/>北海道新冠郡新冠町字高江489番地の9、町有地</li> <li>・コタン空間整備事業内容<br/>土へ還す納骨室の設置及び外構工事、無縁納骨堂内遺骨の埋葬<br/>無縁納骨堂の解体</li> </ul> |

|  |   |
|--|---|
| <p>5 アイヌ施策推進地域計画における記載</p>                                 | <p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌ文化の体験交流事業</li> </ul> <p>児童・生徒及び町民を対象とした自然素材の収穫や、料理教室の実施等アイヌ文化等の体験交流事業を新たに実施し、更にはアイヌ文化公演会を企画し開催することにより町民が、アイヌ文化に触れる機会を提供する事業を実施する。</p> <p>4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の推進に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌ文化拠点空間整備事業</li> </ul> <p>アイヌ文化作品の展示及び保存機能とイチャルパ（供養）、ウポゴとリムセ（歌・踊り・輪舞）、カムイノミ（神酒を神に捧げる儀式）などを伝承することができる機能をあわせもった多機能型交流施設（生活館）の整備を行う。</p> <p>また、多機能型交流施設に隣接し、太平洋を一望する高台（判官館）にコタン空間を整備し、文化の次世代への継承と交流活動の活発化を図る。</p> |
| <p>6 事業の成果目標等</p>  |   |
| <p>(1)成果目標の達成に向けた工程</p>                                    | <p>(1) 文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌ文化の体験交流事業（アイヌ文化体験交流事業）</li> </ul> <p>アイヌ文化に触れる機会を提供することにより、アイヌ文化の理解促進と次世代への継承に繋げる。</p> <p>(2) コミュニティ活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌ文化拠点空間整備事業</li> </ul> <p>アイヌ文化の拠点空間を整備することにより、施設の老朽化問題だけでなく、アイヌ文化の伝承活動を通し、地域内のコミュニティ活動が活発に行われ、地域内外からの人の流れを作りだし、その効果を地域経済の活性化などへと波及させることにより、地域全体の振興を図ることになると考えられる。</p>  |
| <p>(2)成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)</p> | <p>(1) 文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌ文化の体験交流事業</li> </ul> <p>伝承活動の令和5年度の目標は、年間6回、500人を見込み、最終成果目標は年間7回、650人を見込んでおり、成果目標は達成見込み。</p> <p>(2) コミュニティ活動支援事業</p> <p>多機能型交流施設（ポロシリ生活館）利用者数の中間年度目標は、670人/年間を見込み、次年度は1,300人/年間を見込み、最終成果目標は1,500人/年間を見込んでおり、成果目標は達成見込み。</p>  |
| <p>(3)成果目標の確認方法</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・数値目標の達成状況については、毎年6月に開催される新冠町アイヌ政策懇談会により効果検証を行う。</li> </ul>  |

## 7 地域の概要

### (1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題

新冠町におけるアイヌの人々が文献によって具体的に記述され始めるのは、寛文9（1669）年のシャクシャインの戦い以降である。アイヌの人々にとってシャクシャインの戦いは近世最大の事件であり、日高地方から全道へ拡大していった事件として広く知られており、本町はシャクシャインが殺害された地である。

明治6（1873）年の本町の様子については、泊津村15戸59人、高江村22戸96人、姉去村9戸47人、萬揃村7戸35人、滑若村15戸67人、大狩部村1戸10人、葉朽村5戸16人、受乞村7戸39人、元神部村9戸45人、比宇村7戸27人、合計97戸441人からなるコタンがあり、また本町内においてのアイヌ語の地名は、山河及び一部の橋梁名の呼称に留まっているが、町内の字名などはアイヌ語からの和名が数多く存在しており、今も人々の生活の中で生きている。

本町には、シャクシャインの殺害に関わる伝承など、未解明な部分の多いアイヌ文化の解明のために必要な、歴史に裏付けされた貴重な調査・研究資料が残されており、更には、毎年、地元のアイヌと道内のアイヌの人々によって、古式に則り厳かにイチャルパ供養祭が執り行われている地域であり、特徴的な面としては、アイヌの人々の自立意識が高い地域で、アイヌ文化などを観光化することなく、それぞれの生活、または家庭の中で脈々とアイヌ文化を受け継いできた地域でもある。

本町においては、昭和21年3月北海道アイヌ協会新冠支部が設立され、昭和36年に北海道ウタリ協会新冠支部に、平成26年には新冠アイヌ協会に名称変更し、これまでアイヌ文化の復興や伝承を図るとともに、事務所が所在する町民福祉会館を活動の拠点として、アイヌの民族衣装の展示や伝統的儀礼、舞踊の稽古などアイヌ文化の発信を行ってきた。

また、新冠町教育委員会では、平成19年から小、中学生に対しアイヌの歴史や文化を学ぶための授業を定期的で開催しているほか、新冠町郷土資料館においては、アイヌ関連資料や民具を展示するなど、アイヌの歴史や文化を学ぶ機会の充実が図られており、町民の関心は高まりつつある。

これら新冠アイヌ協会等による取組みにより、アイヌの歴史や文化を学ぶ機会は一定程度あるものの、アイヌ関連団体会員の高齢化や経済的理由により、文化伝承活動に専念することができないなど、アイヌ文化等の担い手が不足しており、次世代への円滑な継承が喫緊の課題となっている。

本町におけるアイヌ文化は、決して町民に広く普及しているとはいえない状況にあり、アイヌ文化を肌で感じることのできる機会を継続的に作っていくとともに、ここで暮らすアイヌを含む住民達が、日常的に、かつ、違和感なくアイヌ文化を受け入れることのできる環境整備が急務であると認識している。

また、観光客を受け入れるために、公共交通の充実や施設の整備を図ると共に外国人観光客等に対応するため、インフォメーション機能の充実を図る必要があると考えているところである。

|                       |                                  |
|-----------------------|----------------------------------|
| (2)施設等の管理運営体制         | ・多機能型交流施設（ポロシリ生活館）は新冠町が管理する。     |
| (3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制 | ・新冠町内のアイヌ関連団体とは、定期的に意見交換を行なっている。 |

## 8 収支予算

## (1)収入の部

(単位：円)

| 区分     | 本年度予算額<br>(本年度精算額) | 前年度予算額<br>(前年度精算額) | 比較増減 |              |
|--------|--------------------|--------------------|------|--------------|
|        |                    |                    | 増    | 減            |
| 国庫補助金  | 6,646,000          | 60,970,000         | 0    | △ 54,324,000 |
| 市町村負担金 | 1,662,000          | 15,243,000         | 0    | △ 13,581,000 |
| その他    | 0                  | 0                  | 0    | 0            |
| 計      | 8,308,000          | 76,213,000         | 0    | △ 67,905,000 |

## (2)支出の部

(単位：円)

| 経費区分            | 本年度予算額<br>(本年度精算額) | 前年度予算額<br>(前年度精算額) | 比較増減      |              |
|-----------------|--------------------|--------------------|-----------|--------------|
|                 |                    |                    | 増         | 減            |
| (1)文化振興事業       | 243,000            | 0                  | 243,000   | 0            |
| 報償費             | 80,000             | 0                  | 80,000    | 0            |
| 需用費             | 157,000            | 0                  | 157,000   | 0            |
| 役務費             | 6,000              | 0                  | 6,000     | 0            |
| 委託費             | 0                  | 0                  | 0         | 0            |
| 備品購入費           | 0                  | 0                  | 0         | 0            |
| (2)地域・産業振興事業    | 0                  | 0                  | 0         | 0            |
| 委託料             | 0                  | 0                  | 0         | 0            |
| (3)コミュニティ活動支援事業 | 8,065,000          | 76,213,000         | 0         | △ 68,148,000 |
| 委託料             | 3,388,000          | 495,000            | 2,893,000 | 0            |
| 工事請負費           | 4,677,000          | 66,924,000         | 0         | △ 62,247,000 |
| 備品購入費           | 0                  | 8,794,000          | 0         | △ 8,794,000  |
| 合 計             | 8,308,000          | 76,213,000         | 0         | △ 67,905,000 |
| 報償費             | 80,000             | 0                  | 80,000    | 0            |
| 需用費             | 157,000            | 0                  | 157,000   | 0            |
| 役務費             | 6,000              | 0                  | 6,000     | 0            |
| 委託費             | 3,388,000          | 495,000            | 2,893,000 | 0            |
| 工事請負費           | 4,677,000          | 66,924,000         | 0         | △ 62,247,000 |
| 備品購入費           | 0                  | 8,794,000          | 0         | △ 8,794,000  |